

福島県における雇用対策協定の概要

福島県と福島労働局は、相互に密に連携して、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上に取り組めます。

福島県と福島労働局は、協定の目的達成のための具体的取組、実施方法、数値目標等を事業計画として毎年定め、それぞれが取り組む施策を推進するために必要な要請を相互に行うことができる。

最重点事項

1 震災復興のための雇用対策

- 1 福島県内外の避難者の帰還促進と雇用の安定
 - ①ハローワーク富岡広野サテライトの開設
- 2 福島避難者帰還等就職支援事業
 - ①福島広域雇用支援協議会事業
 - ②帰還者等向けの合同就職面接会の開催
- 3 緊急雇用創出基金事業(震災等対応、事業復興型等)による人材の確保

2 若者の雇用対策の推進・非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇改善

- 1 新規卒者等に対する就職支援
 - ①新規高卒者に対する就職支援
 - ②新規大卒者等及び既卒3年以内の方に対する就職支援
- 2 若者の県内企業への就職促進と職場定着支援
- 3 ニート等若者の人材育成支援
- 4 「正社員実現加速プロジェクト」の推進

3 女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進及び仕事と家庭の両立支援
- 2 女性の就業希望の実現

重点事項

4 職業訓練の効果的な実施

- 1 求職者支援訓練と公共職業訓練の実施に係る総合的な地域職業訓練計画の策定
- 2 職業訓練の周知と受講者の就職支援

5 障がい者の就労促進

- 1 雇用と福祉の連携による就労支援
- 2 障がい者就職面接会の開催
- 3 障がい者の職業能力開発

6 高齢者の就業促進

- 1 高齢者雇用の確保に向けた取組
- 2 シルバー人材センター事業の普及とシニア就業の促進

7 生活困窮者の就労促進

- 1 生活保護受給者等の生活困窮者に対する就労支援の推進

8 人手不足分野での人材確保

- 1 建設業関係、製造業等の人材確保対策
- 2 医療・介護分野における人材確保対策

9 働き方改革の推進

- 1 労使団体への要請、企業トップへの働きかけ
- 2 在宅勤務、男子の育児休業取得等の推進